

地方独立行政法人神奈川県立病院機構定款 新旧対照表 (案)

変更後					現行				
(略)					(略)				
<p><u>附 則</u>  <u>この定款は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第8条第2項の規定による総務大臣の認可の日から施行する。</u></p>									
(略)					(略)				
別表第2 (第21条関係)					別表第2 (第21条関係)				
資産の種別	病院名	財産の名称	所在地	床面積 (平方メートル)	資産の種別	病院名	財産の名称	所在地	床面積 (平方メートル)
建物	(略)	(略)	(略)	(略)	建物	(略)	(略)	(略)	(略)
	精神医療センター (旧精神医療センター 芹香病院)	温室 <u>(令和4年11月 除去)</u>	(略)	(略)		精神医療センター (旧精神医療センター 芹香病院)	温室	(略)	(略)
		温室 <u>(令和4年11月 除去)</u>	(略)	(略)			温室	(略)	(略)
		収納庫 <u>(令和4年11月 除去)</u>	(略)	(略)			収納庫	(略)	(略)
(略)					(略)				

## 地方独立行政法人神奈川県立病院機構定款の変更の認可について

### 1 趣旨

地方独立行政法人神奈川県立病院機構定款には、県から承継した土地及び建物を掲げており、土地の合筆や建物の除却を行った場合は、その内容を定款に反映する必要がある。

この度、精神医療センターの温室（2棟）及び収納庫を令和4年11月に老朽化により除却したため、定款の一部を変更するものである。

### 2 概要

精神医療センターの温室及び収納庫の除却

### 3 変更内容

地方独立行政法人神奈川県立病院機構定款

別表第2（21条関係）精神医療センター、財産の名称を「温室」から「温室（令和4年11月除却）」及び「収納庫」から「収納庫（令和4年11月除却）」に改める。

### 4 新旧対照表

「第1号議案」のとおり。

### 5 スケジュール（予定）

令和5年4月18日	総務省事前審査了承
4月25日	理事会議案提出、議決
以後	定款変更認可申請書を県へ提出
6月	県議会議案提出
7月	県議会議決
8月	県から総務省へ定款変更認可申請
9月以降	総務大臣認可